



佐伯、臼杵地区で道守[※]の意見交換会を実施！！

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成24年12月6日(木)、佐伯河川国道事務所において佐伯、臼杵地区で活躍する5つの道守団体の皆様と当事務所が参加し、道守の意見交換会を実施しました。

本会では地域の状況や道路管理のヒントになることなど様々な意見が出され非常に有意義な会でした。

会議の主な意見は、以下のとおりです。

- ・小学校と連携し、小さい頃から美化意識を持たせる必要がある。
- ・子供にも興味を持ってもらえるような広報PRを考える必要がある。
- ・各団体連携して合同で活動していきたい。
- ・道守自体がまだまだ世間に知られていない。

当事務所では、今後も引き続き管内道守の皆様の支援や定期的な情報交換、連携を行なうとともに、出張所だより、事務所ホームページ等を活用して、地域の道守活動を情報発信していきたいと思っております。



▲三歳児もゴミ拾いに参加！



▲ケーブルテレビも取材にきました！

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 調査第二課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

